【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年3月28日

【会社名】 株式会社フジオフードグループ本社

【英訳名】 FUJIO FOOD GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤尾 政弘

【本店の所在の場所】 大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.

【電話番号】 06(6360)0301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 藤尾 英雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.

【電話番号】 06(6360)0301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 藤尾 英雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

当社は、過年度の損失計上に伴い、当期末時点で繰越利益剰余金の欠損として金1,627,478,666円を計上しており、この欠損を補填するとともに、今後の株主還元の実施と拡充に向けた資本政策の機動性、柔軟性を確保し、財務体質の健全化を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金及び利益準備金を減少し、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

資本準備金の額及び利益準備金の額の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

1.減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 5,836,150,467円のうち1,692,555,200円

利益準備金 18,000,000円の全額

2. 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,692,555,200円 繰越利益剰余金 18,000,000円

3. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日 2025年3月28日

第2号議案 剰余金の処分の件

第1号議案が原案どおり承認可決され、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力が生じることを条件に、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部及び別途積立金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填するとともに、その他資本剰余金のうち102,483,694円を使用して期末配当を実施するものであります。

なお、剰余金処分後のその他資本剰余金は988,940,555円となります。

- 1.剰余金の処分に関する事項
 - (1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,424,834,333円 別途積立金 184,644,333円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,609,478,666円

2.期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元、収益力の向上、財務体質の改善を図りつつ、業績及び内部留保の充実性を総合的に勘案し配当額を決定することとしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び財務状況並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、その他資本剰余金を原資として以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金2円

配当総額は102.483.694円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年 3 月28日

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の 減少の件	381,627	2,483	1	(注)	可決 98.31
第2号議案 剰余金の処分の件	382,426	2,610	1	(注)	可決 98.28

⁽注)出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上